

2

住み続けられる地域づくり（定住の促進）

現状と課題

①人口の社会増減

- ・南部地域の人口の社会増減は、転出数が転入数を年間1,000人を上回る状況が続いています。地域を維持するためには、転出者を減らし、転入者を増やす必要があります。
- ・全国的に、都市部から農山村地域への移住を希望する人が増えています。しかし、実際に移住するにあたっては、仕事や住まいなどに不安を持つ人も多く、スムーズな移住のためには、地域での暮らしがイメージできるような情報の提供、市町村や地域と一体となった対応が課題となっています。

②産業・雇用の状況

- ・南部地域を、住み続けられる地域とするためには、働く場の確保が必要となります。
- ・かつて南部地域の主要産業であった林業は、従事者が大きく減少しており、その活性化が求められています。そのため、森林を「木材生産林」と「環境保全林」に区分し、それぞれの機能に応じた適切な整備や保全を推進していくこととしています。

③医療・福祉の状況

- ・広大な南部地域の医療は、公立病院、へき地診療所及び民間医療機関が担っていますが、急性期医療については、公立病院が中心的な役割を担っています。医療の充実のためには、医師確保や救急医療体制の確保等をさらに進める必要があります。
- ・高齢化が進む南部地域で、安心して住み続けるためには、医療と介護の連携など地域包括ケアシステムの構築が必要です。

④教育の状況

- ・南部地域では、1学級当たりの児童・生徒数が少なく、きめ細かな教育が行われていますが、集団での学びの機会が減少しています。また、複式学級や学校の統廃合が生じています。そのため、義務教育においては、へき地教育の充実が求められています。
- ・高校教育においては、地域内外から生徒が集まる学校の魅力の向上と、地域の振興に貢献できる人材の育成が求められています。

⑤道路の状況

- ・山間部の道路は、平野部の道路に比べて、地形的に落石や斜面崩壊等による災害の影響を受けやすいという特徴があります。そのため、災害に強い道路として、「紀伊半島アンカールート」を早期に整備するとともに、道路の防災・減災対策を効率的・効果的に進めていく必要があります。

⑥河川の状況

- 紀の川水系は、日本一の多雨地帯として知られる大台ヶ原を源としており、大雨による洪水被害を生じやすい地域です。そのため、県では『紀の川水系河川整備計画』に基づき、河川環境の保全等に十分配慮しながら、河川改修を進めていく必要があります。
- 新宮川水系においては、紀伊半島大水害以降も頻発する豪雨や洪水により、河道内に堆積した大量の土砂を除去することが必要です。

⑦紀伊半島大水害による被災施設の復旧の状況

- 紀伊半島大水害により大きな被害を受けた道路、河川等の復旧は、「集中復旧・復興期間」内に概ね完了しましたが、一部の継続する復旧工事については、引き続き、着実に進めていく必要があります。



麦谷地区土石流対策(東吉野村)

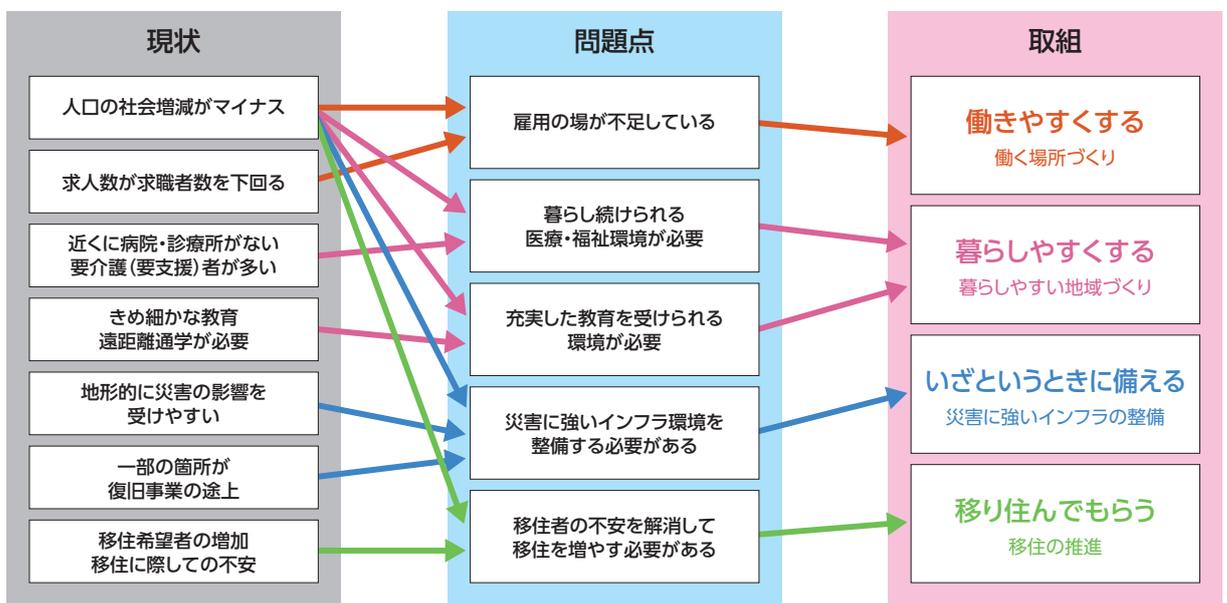


紀伊半島アンカールート(辻堂バイパス)(五條市)

取組の方向性

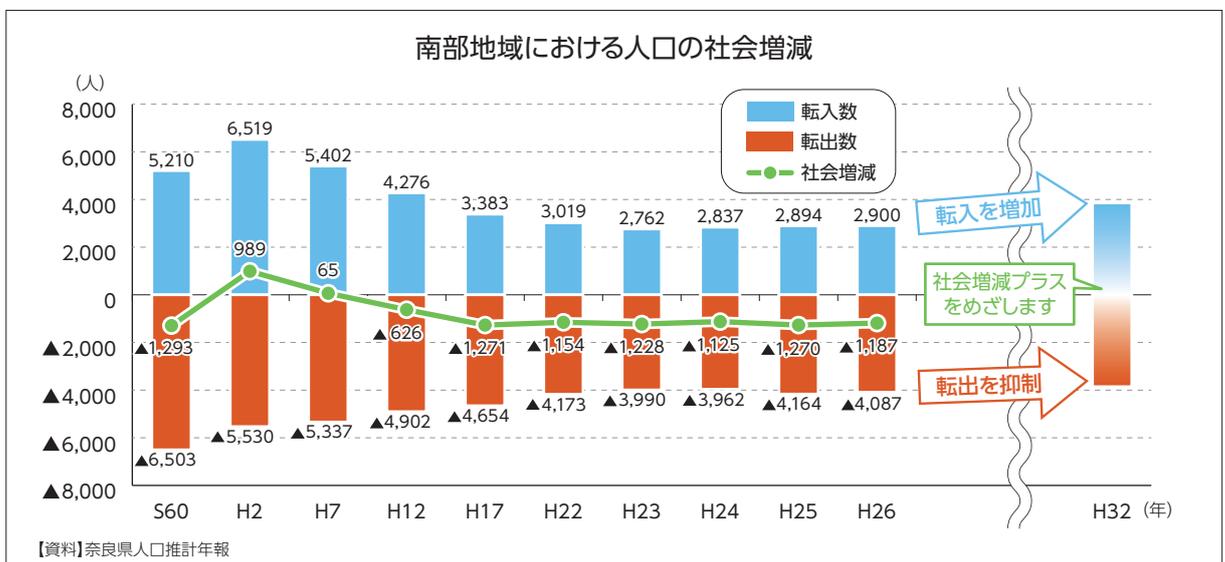
上記の現状と課題に対応するため、住み続けられる地域づくりでは、次の4つの取組を行います。

- (1)働きやすくする(働く場所づくり)
- (2)暮らしやすくする(暮らしやすい地域づくり)
- (3)いざというときに備える(災害に強いインフラの整備)
- (4)移り住んでもらう(移住の推進)



目 標

・平成32年の人口の社会増減をプラスにすることを目標とします。



具体的な取組

(1)働きやすくする

地域で生活し続けていくためにも、移住を検討している方にとっても必要な働く場を確保するため、以下の取組を進めます。

①農産物等のブランド化・生産拡大の推進

- ・地域の気候や地形を活かした「大和まな」や新品種の柿など特色ある農産物の生産強化や首都圏でのプロモーション活動と輸出の拡大による流通販売の強化拡大を進めます。
- ・道の駅や農産物直売所などへの産地直送による域内消費の拡大や柿、茶、有機野菜などの高品質・高付加価値化を推進します。
- ・農業者と多様な業種が連携した6次産業化の推進、例えば県産小麦を原料としたそうめんなど新たな食品・加工品の開発による利用の拡大により農業の担い手の育成・確保を行います。
- ・吉野川・熊野川の本支流におけるアユやアマゴなどの内水面漁業・養殖業の振興と販路開拓による経営の安定化を図ります。
- ・イノシシやシカなどによる農林水産物の被害を軽減するため、鳥獣が寄りつかない環境づくりや、侵入防止柵の設置、個体数調整を進めるとともに、捕獲獣の食材等への有効活用を促進します。

②「A・B・C材※全てを出して使う」林業・木材産業の推進

- ・「高級材を選んで出す林業」から「A・B・C材全てを搬出して多用途に供給する林業」への転換を推進します。
- ・A・B・C材ごとに受け入れる製材・加工施設の確保と、それぞれの流通体制の構築を図ります。
- ・公共建築物や民間建築物への県産材（建築用材、集成材・合板）の利用や、木製家具などのくらしの道具や土産物などへの県産材の活用を推進します。
- ・発電や給湯など、木質バイオマスエネルギーの利活用の拡大を図ります。
- ・奈良の木の魅力を発信する人材の養成や、森林への理解を深める奈良の木ツーリズムの推進を行います。

※A・B・C材:木材を品質(主に曲がりなどの形状)や用途によって分類する際の通称。
基本的に、A材は製材、B材は集成材や合板、C材はチップや木質ボードに用いられる。



家具展(黒滝村)



柿の里 西吉野町(五條市)

③漢方のメッカ推進

- ・奈良県にゆかりの深い漢方について、生薬の生産拡大や関連する商品・サービスの創出などを総合的に推進します。
- ・薬用作物の優良品種の育成や安定生産技術の研究開発を推進するとともに、生薬の薬効研究を行い、奈良の生薬のブランド確立を図ります。
- ・県産生薬等を利用した医薬品、化粧品及び食品等の新商品の開発を支援します。
- ・薬用作物のニーズと県内栽培者の状況を把握した上で、川上(栽培者)と川下(医薬品、化粧品、食品メーカー等)のマッチングを推進し、南部地域における薬用作物の生産量の増加を図ります。

④企業誘致の推進

- ・京奈和自動車道御所インターチェンジ周辺に造成する新たな産業用地や、五條北インターチェンジ周辺で分譲中の工業団地などへの立地を促進し、地域に新たな雇用を創出するため、企業立地補助金などの支援制度を活用した企業誘致を推進します。
- ・廃校跡地などの遊休施設や産業用地の情報収集に努め、整備された光ファイバー網や企業立地補助金などの支援制度を活かし、地域に雇用を生み出す企業誘致を推進します。

⑤地域の産業興し

- ・地域の産業を活性化させるため、それぞれの地域の特長ある資源を活用した新商品の開発や販路拡大の取組等を支援するとともに、プレミアム商品券の発行などにより、地元商業の活性化を図ります。
- ・在宅ビジネスやテレワークなどを希望する未就業者を掘り起こし、セミナーの開催や相談窓口の設置など在宅での起業の支援を行います。
- ・制度融資などを活用した起業・創業を促進することにより、雇用の場の創出を図ります。
- ・地域に応じた生活支援や生活環境の維持を図るためのコミュニティビジネスを推進することにより雇用を創出します。
- ・店舗開業によるにぎわいのあるまちづくりのため、空き店舗などを活用した起業の支援を行います。

御所インターチェンジ(御所市)



生活応援せんとくんプレミアム商品券



取り組んでいます



十津川村家具プロジェクト

- これまでは、山から伐り出した木をそのまま販売する形でしたが、マーケットのニーズをとらえ、高付加価値製品に加工して販売する6次産業化を推進しています。
- 「十津川村家具プロジェクト」は、この6次産業化の一環として、著名な家具デザイナーの協力のもと、デザイン提案・設計された試作品の製作、商品カタログの制作、国内外での展示会、家具製作者の技術習得など十津川ブランドとして魅力あふれる家具づくりと家具職人の育成による新たな雇用の場の創出に取り組んでいます。



プロジェクト製作家具

県産薬用作物を使用した製品開発の支援

- 県の生薬は、「大和物」として品質が良いことで知られています。大和トウキやシャクヤクもそのひとつで、婦人科系の漢方薬によく用いられています。
- 地産地消の観点から、県産生薬の需要拡大と、雇用の促進に貢献するため、県内企業と共同で新製品の開発を行っています。これまでに、県産生薬を使用した美容液や保湿クリームが製品化されました。



大和トウキの花

コミュニティビジネスによる地域支援

- 下北山村の「NPO法人サポートきなり」は、地域の生活支援や生活環境を維持するための応援隊による組織として、活力あふれる地域社会の実現と雇用の促進を図っています。
- 主な活動は、過疎地有償運送、有害鳥獣対策による耕作地の維持、草刈り等による生活環境の支援、空き家調査や管理、遊休農地・耕作放棄地を活用した地域農産物の生産及び朝市による販売など、地域住民への支援を行っています。



土曜朝市の様子

大和野菜に認定された「黒滝白きゅうり」の栽培拡大と商品化の促進

- 黒滝村では、江戸時代から村内で栽培されていたとされる「黒滝白きゅうり」の栽培とそれを活用した産業興しを行っています。
- 「黒滝白きゅうり」の苗を村民に無償配付し、生産された白きゅうりを村の観光施設（黒滝・森物語村）が買い上げ、漬物（ひね漬け・ピリ辛漬け）、佃煮などに加工し、レストランでの提供や道の駅「吉野路黒滝」の直売所で販売しています。



黒滝白きゅうり(写真上部は普通のきゅうり)

(2)暮らしやすくする

地域で暮らし続けるために必要な環境を整えるため、以下の取組を進めます。

①健康、医療、福祉、介護の充実

- ・高齢者等が地域で安心して住み続けることができるようにするため、医療・介護などが連携した地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- ・これまで五條市大塔町でモデル的に進めてきた取組(「おおう元気会議」次頁参照)について、他の地域への普及を図ります。
- ・南部地域が抱える医療の課題に対応するため、地域の3つの公立病院について、県と五條市、吉野郡全町村を構成団体とする南和広域医療組合を設立し、救急医療を中心に担う病院(南奈良総合医療センター)と、療養期を中心に担う病院(吉野病院、五條病院)に再編整備します。
- ・「総合医」の育成や安定的な医師配置システムを運営するなど、へき地医療体制の充実を行います。
- ・ドクターヘリの共同利用(大阪府、和歌山県)を引き続き行うとともに、県独自のドクターヘリ導入に向けた検討を進めるなど、救急医療体制の充実を図ります。
- ・「こころのケア」を必要とする紀伊半島大水害の被災者に、臨床心理士による相談支援を引き続き行います。

②教育の充実

- ・県立高校の特色化により、全国から南部地域に生徒が集まる魅力ある高校づくりを進めます。
- ・地元企業に就職する等、南部地域の振興に貢献できる人材を育成するため、職業教育を充実させます。
- ・教員の指導力向上を図る研修の実施等により、へき地教育の充実を図ります。
- ・学校統合等による通学費の増加による保護者の負担を軽減するため、遠距離通学を行う児童・生徒の通学費に対する補助を行います。
- ・こころ豊かに暮らすことができるよう、あらゆる世代の学びの機会の充実を図ります。

③子育ての支援

- ・すべての子育て家庭が個々のニーズに応じた子育て支援を利用できるよう、市町村と連携し、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援事業の着実な実施と質の向上に取り組みます。

④買い物等の支援

- ・南部地域における固定店舗や移動販売の営業状況や、住民の買い物方法等の実態を把握したうえで、地域での買い物を、市町村、住民団体、NPO及び民間企業等多様な主体と連携し、「固定店舗の維持・誘致」「商品の配達」「店舗までの交通確保」などの方法で支援します。

⑤移動手段の確保

- ・路線バスやコミュニティバスなど、利用目的や地域条件に適した地域公共交通網を構築して、通勤、通学、通院、買い物など、広域での移動手段を確保します。
- ・住民団体、NPO及び民間企業等多様な主体と連携した過疎地有償運送への実施支援など、地域住民の日常生活に必要な通院や買い物などの移動手段を確保します。

⑥文化の振興

- 地域の伝統文化継承や文化イベントの実施など、文化芸術活動を活性化させるための取組を支援します。

⑦集落の維持・活性化

- 集落の維持・活性化のため、集落機能の見直しや集約化、UターンやIターンの受け皿づくりなどの検討を進めます。
- 居住環境の整備改善を図るため、空き家や空き建築物の活用や除却を支援します。
- 地域コミュニティの機能向上を図るため、まちづくり協議会など、地域の様々な構成主体が協働して地域課題の解決や新たな施策・事業を協議する場づくりや組織づくりを支援します。
- 地域活性化のための活動を行うNPO等を支援します。
- 紀伊半島大水害により被災を受けた地域の集落づくりを引き続き支援します。

取り組んでいます



おおとう元気会議

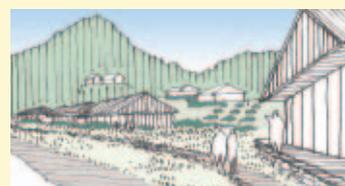
- 紀伊半島大水害により大きなダメージを受けた五條市大塔町では、被災後、「地域で暮らし続けるための仕組みづくり」を行うため、地元住民、自治連合会等の住民組織、五條市、県といった行政の他、郵便局等の多様な組織や機関が参画して「おおとう元気会議」が立ち上がりました。
- この「おおとう元気会議」での検討を通じ、高齢者の見守り・訪問、配食サービス、買い物バスツアーの運行など様々な取組が行われています。
- 今後このような取組が、高齢化や過疎化といった同様の課題を抱える他の地域にも普及することが期待されます。



消防署による見守りを兼ねた防火訪問

十津川村高森のいえプロジェクト

- 十津川村では、「村に最後まで住み続け、助け合い支え合う住まい方モデルを実現すること」を目標に、特別養護老人ホームがある同村高森集落に、村内周縁部に点在する集落の高齢者が集まって暮らすことができる高齢者向け住宅の整備などに取り組んでいます。
- この住宅では、集まった高齢者同士はもちろんのこと、地域の住民とも交流することにより、もしもの時の不安の解消につなげるとともに、農作業などを通じた生き甲斐づくり、健康づくりにつなげていくことを目指しています。
- こうした高齢者の安心拠点集落づくりは、過疎化が進む地域の集落問題の有効な解決手法として注目されています。



高森集落「高齢者向け施設」等の風景イメージ

(3) いざというときに備える

災害に強く、安心して暮らせる地域にするため、以下の取組を進めます。

① 紀伊半島アンカールート※の整備

- 南部地域の活性化を図るとともに、近い将来に発生が危惧される南海トラフ巨大地震等の大規模災害への対応力を強化する観点から、国道168号五條新宮道路及び国道169号の早期整備を進めます。

※紀伊半島アンカールート:京奈和自動車道、近畿自動車道紀勢線、国道168号及び国道169号で形成されている道路ネットワークの呼称であり、その形が船の錨(いかり)に似ていることから「アンカールート」と呼んでいます。

② 効率的・効果的な道路防災対策の推進

- 依然として災害に脆弱な道路が多数存在する南部地域において、災害への対応力を強化する観点から、道路の防災・減災対策及び老朽化対策を効率的・効果的に進めます。

③ 土砂災害対策の推進と山地災害の予防と復旧

- 一瞬にして、尊い人命や貴重な財産を奪うなど、甚大な被害をもたらす土砂災害を防止するため、砂防、地すべり対策及びびがけ崩れ対策を進めます。
- 山地災害から安全で安心な暮らしを守る山崩れ対策を進めます。

④ 河道整備

- 河道の適切な流下能力を確保し、洪水による災害に対する安全性の向上を図るため、紀の川の整備等を推進します。
- 国、和歌山県及び三重県と連携して、熊野川の総合的な治水対策を進めます。

⑤ 災害に強い森林づくり

- 森林の持つ水源涵養や国土保全といった機能を維持、増進するため、適切な森林の整備、保全に取り組みます。

⑥ 災害に強い情報ネットワークづくり

- 災害時においても情報通信が途絶しないよう、情報ネットワークを強化するための基盤整備を進めます。

⑦ 地震に強い地域づくり

- 地震災害による建築物の倒壊を未然に防ぎ、住民の生命、身体及び財産を守るため、既存木造住宅の耐震化に取り組みます。

⑧ エネルギーの確保

- 緊急時に備えた自立・分散型エネルギーの普及に取り組みます。
- エネルギーの地産地消を目指し、地域振興にもつながる多様な再生可能エネルギー等の普及拡大に取り組みます。

⑨ 防災力向上と紀伊半島大水害の次世代への継承

- 南海トラフ巨大地震等による大規模災害発生時に、県内はもとより津波による甚大な被害が想定される沿岸部を有する近府県への支援にも対応するため、ヘリポートを併設する陸上自衛隊駐屯地の県南部(五條市)への誘致を進めるとともに、備蓄倉庫・ヘリポート等を備えた県の広域防災拠点の整備を図ります。

- ・改正災害対策基本法や奈良県地域防災計画の見直し等を踏まえ、市町村が行う地域防災計画の見直しを支援します。
- ・「公助」だけでなく「自助」「共助」も連携して高めることが重要であることから、自主防災組織の活性化を図るなど、地域防災力の底上げを目指します。
- ・紀伊半島大水害から学んだ貴重な教訓を次世代に継承していくため、防災教育やシンポジウムの開催など県民への周知、啓発を推進します。

⑩紀伊半島大水害の復旧の完了

- ・紀伊半島大水害により被災したインフラの復旧を引き続き推進します。

取り組んでいます



国際防災学会インターイベント2014

- ・国際防災学会インターイベントは、土砂災害の防止・軽減に関する研究の促進と併せて防災技術・知識を普及するための国際学会です。
- ・この国際学会が、奈良県で開催(平成26年11月25日～28日、参加25ヶ国406名)され、紀伊半島大水害を契機として奈良県が取り組んできた深層崩壊のメカニズム解明と対策研究など土砂災害防止・減災に関する情報を、世界に向けて発信しました。
- ・連携企画として、県でも11月24日に一般県民を対象に防災セミナーを開催しました。



インターイベント2014

紀伊半島大水害からの復旧・復興

- ・平成23年9月の紀伊半島大水害は、南部地域に甚大な被害をもたらしました。
- ・県では、この大水害から早期の復旧・復興を実現するため、「復旧・復興計画」を策定し、平成26年度末までを「集中復旧・復興期間」と位置づけて、国や市町村とも連携し、避難者の早期帰宅を最優先課題として、道路、河川、砂防等の復旧工事や被災事業者の再建支援、観光の復興などに全力で取り組んできました。

十津川村折立
(折立橋)

被災直後
(H23.9)



復旧工事
完成
(H26.1)



(4) 移り住んでもらう

現役世代（アクティブシニアを含む）を中心に、都市部から南部地域への移住を検討する方々に、地域の魅力を感じてもらい、実際に移住してもらうため、以下の取組を進めます。

① 二地域居住・移住を受け入れる仕組みづくり

- ・ 移住ホームページの充実と、移住者のライフスタイルにスポットをあてたパンフレットの発行により、南部地域の魅力を発信します。
- ・ 都市部での移住セミナーを開催し、南部地域に移住してもらうためのきっかけを作ります。
- ・ 県と市町村のワンストップ窓口機能を強化するとともに、奈良まほろば館や南部の集客拠点施設に移住コンシェルジュを設置して移住希望者の相談に対応します。
- ・ 県と市町村による「奥大和移住・定住連携協議会」を設立して、地域協働による移住促進の取組を進めます。
- ・ 地域住民を対象として、移住情報や地域の魅力を発信するジャーナルを発行します。
- ・ 地域における移住者の受入体制の構築が重要なことから、集落単位での「地域受入協議会」の設置を支援します。
- ・ 移住体験ツアーや古民家DIYイベントを開催するとともに、移住希望者が地域の暮らしを体験できるトライアルステイを促進します。

② 二地域居住・移住を受け入れる拠点整備

- ・ 地域の状況に合わせた拠点づくりのモデルプランを策定し、二地域居住・移住に向けた特色のある施設の整備につなげます。
- ・ 空き家や廃校等を活用して、移住体験住宅や移住者支援住宅など地域で気軽にトライアルステイできる施設の整備や、チャレンジショップ、シェアオフィス、工房など、地域で働くために必要な施設整備を促進します。

③ 移住者の働く場の確保

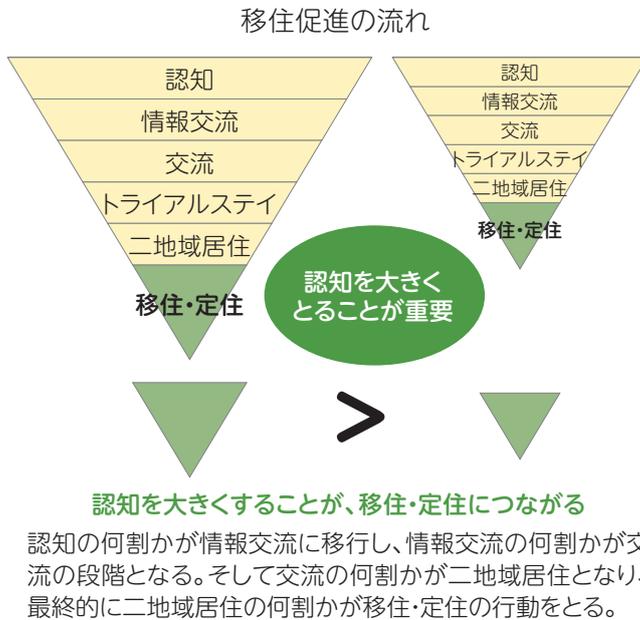
- ・ 後継者や求人を募集している地域の伝統産業や事業所、商店、旅館・民宿、ガソリンスタンド等と、地域で働きたい移住希望者とのマッチングを進めます。
- ・ 農家民宿の開業支援、農林業に係る技術・知識修得のための研修など、就業への支援を行います。
- ・ 「地域おこし協力隊制度」等を活用して、地域活性化に意欲のある都市住民の移住を進めます。



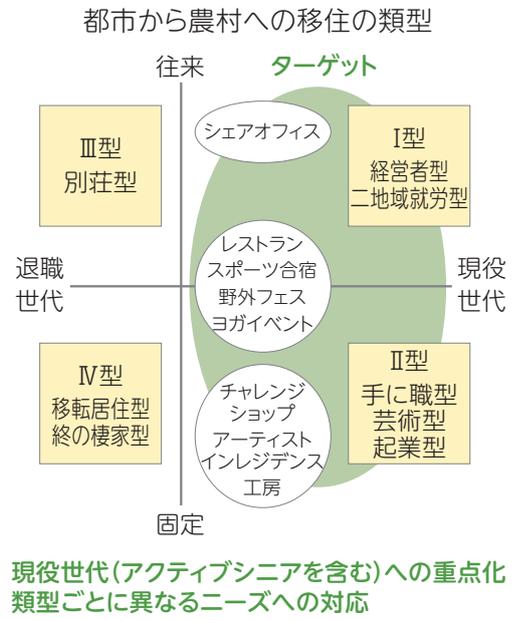
移住サイト「奈良に暮らす」

図11:移住施策の進め方とターゲットの設定

○移住施策の進め方



○ターゲットの設定



【出典】牧瀬 稔「都市から農村へ移住を促すヒント」を一部改変

取り組んでいます

奥大和クリエイティブヴィレッジ構想

- 都市部にいなくても地方で仕事ができる「デザイナー」「家具職人」「芸術家」など、職種を絞って、南部東部地域への移住を促進する取組です。
- 平成26年度は、木製家具職人が移住された下市町と、デザイナーが移住された東吉野村の2地域で、地域の空き家や廃公共施設を活用して、工房やシェアオフィスなどの受入拠点施設を整備しました。



木工家具作成の様子

川上村「仕事」と「住まい」のワンセットプロジェクト

- 役場の若手職員が中心となって、村で働くことを希望する若者に、村内事業所等での「仕事」と、空き家などの「住まい」を一体で提供する取組をはじめました。
- 村での生活と仕事を体験できる「かわかみんぐツアー」を開催しています。



かわかみんぐツアー



奈良県 地域振興部 南部東部振興課

〒634-0003 橿原市常盤町605-5 奈良県橿原総合庁舎3階

[TEL] 0744-48-3015 [FAX] 0744-48-3135 [E-mail] nanbu@office.pref.nara.lg.jp

[URL] <http://www.pref.nara.jp/1638.htm>



奈良県